

令和7年度長瀬町総合教育会議 議事録

1. 開催期日 令和8年2月9日(月) 15:30～16:27

2. 開催場所 長瀬町役場4階全員協議会室

3. 出席委員 町長 鈴木日出男
教育長 井深道子
教育委員 田端祥邦
教育委員 工藤ちはる
教育委員 大槻利佐
(欠席:新井孝太郎委員)

4. 日程

1. 町長あいさつ
2. 議事録署名人の指名
3. 議事
 - (1) 小中一貫教育検討委員会の答申について
 - (2) その他

5. 事務局出席者 総務課長 染野和明
総務課主任 岩根美奈
教育次長 熊谷昌史
教育委員会指導主事 飯島 宏
教育委員会主幹 村田芳江

6. 議事録

【開会】

(総務課長)

本日はお忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。本日進行を務めさせていただきます、総務課長の染野です。どうぞよろしくお願いいたします。

会議の前に皆様にご了解いただきたい点がございます。本会議は、長瀬町総合教育会議設置要綱第6条に基づき原則公開とさせていただきます。本日まだ傍聴者はいませんが、来られた際は入室を許可しますのでご了承ください。また、長瀬町総合教育会議設置要綱第7条に基づき、議事録作成のため、会議を録音をさせていただきますので、ご了承ください。

続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。お手元に配布してある資料は次第と報告書、答申、別添2の以上4点です。

それでは令和7年度長瀬町総合教育会議を開会いたします。次第に沿って会議を進めさせていただきます。

開会に当たりまして、鈴木町長よりご挨拶をいただきます。

(町 長)

皆さんこんにちは。

本日は令和7年第2回長瀬町総合教育会議を招集しましたところ、お忙しいところ、また寒い中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。また、日頃から本町の教育行政につきましてご尽力いただき感謝申し上げます。

先日7日から雪が降って大変でしたが、8日から選挙ということで、私も朝に井戸農村センターのところへ行ったら職員が雪を掃いて投票する方の安全を確保してくれていたのが皆様へ感謝申し上げます。また、昨日は秩父市長にお会いし、浦山の火災の件、雪が降って本当によかったということ、三重も四重も落ち葉がある中で、上に雪が降ってその中がまだ心配だということでした。今日も消防団員が出動して中を掘って消火活動をしているということでした。長瀬町も12月1日、2日と山火事があったところですが、皆さんの迅速な行動で延焼を防ぐことができ感謝申し上げます。浦山にもヘリコプターが4台出動したということで火災も早く鎮火

してほしいと思っているところです。まだまだ寒い日が続きますので皆様体調には気をつけてお過ごしいただければと思います。

本日は、第2回長瀬町総合教育会議ということで1回目でも議題として挙げさせていただいた小中一貫教育の件について、皆様からの忌憚のない意見をお聞かせいただき、より良いまちの教育ができますよう、よろしくお願ひします。以上で、開会にあたりましてのあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

(総務課長)

ありがとうございます。次に次第3、議事録署名人の指名ですが、議事録に署名する署名人については、町長及び町長が指名する1名の委員に署名をお願いしたいと存じますので、この場で町長から指名をお願いいたします。

(町 長)

はい、それでは大槻利佐委員をお願いをしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(総務課長)

よろしくお願ひします。鈴木町長と大槻委員におかれましては、後日議事録ができましたら、内容を確認していただき、署名をお願いいたします。

【議 事】

(総務課長)

次第4「議事」に入らせていただきます。

長瀬町総合教育会議設置要綱第4条第1項に基づきまして、鈴木町長に議長をお願いいたします。

なお、議長として、会議を進行していただきますが、あわせて、協議調整にも加わっていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

(町 長)

はい。それではご指名ですので、しばらくの間、私が議長を務めさせていただきます。皆様の御協力をお願いします。本日の議題は、「小中一貫教育検討委員会の答申について」、「その他」の2件となっております。

それでは、「(1)小中一貫教育検討委員会の答申について」、担当より説明をお願いします。

(村田主幹)

教育総務担当の村田です。よろしく申し上げます。それでは答申についてご説明させていただきます。資料については、答申についての写しと、報告書、教育委員さんについては厚い答申の資料をつけさせていただいております。

それでは答申についてご説明させていただきます。長瀬町小中一貫教育検討委員会は、令和6年4月に委員会を設置し、6月に教育長からの諮問を受け、第1回の検討委員会を開催してから、計8回検討委員会を開催し、ワークショップや研修会、学校視察など行って参りました。2月2日に開かれた第8回会議で答申案をご審議いただき、出席委員全員の賛成をいただき、2月5日、委員長から教育長へ答申をいたしました。答申を作成するに至った経緯として、答申の報告書を作成しておりますのでご説明させていただきます。報告書の2ページをご覧ください。委員会のこれまでの取り組みを掲載しております。こちらは後ほどご覧ください。3ページから6ページでは学校施設を取り巻く状況について児童生徒の今後の推移や学校施設の老朽化の状況など掲載しております。35年前、平成元年に1,102名いた児童生徒は年々減少し、令和5年は408名と、このままのペースで減少していくと令和9年には小学校が、令和12年には中学校を含めたすべての学年が単一学級、学年1クラスになると予想されております。学校施設は建築から50年程度経過しており、6ページの劣化状況評価に見られるように広範囲に劣化が進んでおり、費用対効果を見定めながら改修か更新建て替えかを慎重に判断していく必要があります。7ページから9ページでは施設の設置形態、教育形態について、設置形態別のコスト比較や学校施設の集約化、小中一貫校の設置形態、教育形態について掲載しております。7ページの棒グラフは、一番左端が施設分離型、小学校と中学校をそれぞれ今のように維持していった場合、真ん中が同じ敷地内に小学校、中学校を隣接し維持していった場合、右端が小学校中学校を一つの学校にして施設を維持していく場合

のコスト比較をしております。それぞれの建物が更新時期を迎えて建て替えるのであれば、施設一体型へシフトすることで財政的にも負担が軽くなることがわかります。報告書の10ページでは、委員の皆様からも多くの意見をいただいたふるさと教育について掲載をさせていただいております。報告書の11ページをご覧ください。このように、検討委員会では、様々な意見を出し合いながら検討を進め、次の検討結果を基に、答申として報告を行ったものでございます。

続いて学校施設の設置形態についてですが、長瀬町では、児童生徒数が将来的に減少していくことが推計されております。このような状況下で、既存の小学校・中学校・給食センターを維持し続けると、老朽化した施設の改修費や更新費が増加し、財政負担が大きくなるため、小学校と中学校、給食センターを1つの敷地と1つの建物に集約する施設一体型とすることで校舎や設備を共有し、建設費と維持管理費を大幅に節減できます。教職員の連携も取りやすくなり、教育の質向上につながります。また、地域との連携拠点としての役割を持たせることで、学校・地域の魅力化を促進できます。通学動線がわかりやすくなり、児童生徒の安全確保にも寄与することが考えられます。

このような観点から、長瀬町の将来を見据えた学校づくりとして、施設一体型の整備が望ましいと判断いたしました。

続いて教育形態について、小学校と中学校を一体化し、9年間を見通した継続的な教育課程を編成する義務教育学校の形態を採用することで、以下のような具体的な教育効果が得られると考えられます。

1つめ、児童生徒1人ひとりの成長を9年間の視点で見守ることで、より丁寧な学習支援・生活支援が可能となる。

2つめ、思春期の不安定な時期に学校環境が大きく変わらないため、中1ギャップの軽減につながる。

3つめ、教育指導では、中学校教員の専門性を早い段階から生かすことができ、学力向上にも寄与できます

4つめ、学校行事や部活動などの共有することで、学校の一体感も生まれます。これらの点から、長瀬町の教育を安定的に質の高いものとするため、教育形態としては、義務教育学校の導入が望ましいと判断いたしました。

続いて、ふるさと教育についてです。長瀬の自然、地質、歴史、文化、観光などの地域資源を活かした教育は、子どもたちが自分のふるさとに対し、

愛着や誇りを持つための重要な基盤となる「ふるさと教育」について、施設一体型の義務教育学校であれば、9年間で見通した計画をたてて、学んでいくことができると考えられます。長瀬の魅力を理解し、発信する活動を通じて、社会に関わる姿勢や主体性を育成でき、将来の進路選択や地域貢献への意識向上にも寄与すると考えられます。ふるさと教育の一層の充実を図り、ふるさとへの愛着や誇りに思う気持ち、未来を切り開く力が育まれる教育を推進することが望ましいと判断いたしました。ふるさと教育につきましては報告書内のみのせさせていただきます。

以上のことから、委員の皆様で討議していただいた意見を参考に、お手元にある写しと書かれた答申のとおり、1.施設の設置形態については、長瀬町における児童生徒数の将来推計や、学校、地域の魅力化及び老朽化した校舎等の建替費用の軽減や経費の効率化を考え、施設一体型が望ましい。2.教育形態については、小学校と中学校の連携を深める義務教育学校が望ましい。という形で答申をまとめさせていただきました。小中一貫教育委員会についての答申については以上となります。

(町長)

はい。ありがとうございました。いま担当者より説明がありました。これを踏まえて、質問等ありましたらお願いします。

(田端委員)

教育委員会の定例会議でも少し言ったのですが、こういう問題が出てきてこういう方向性になるのだろうかという方向に向かっている。驚いたのが現在の学校の施設が報告書の5ページを見ると目標使用年数が85年となっている。50年以上も経っているのに実際85年が目標だったとのこと。85年も持つものなのではないでしょうか。

(次長)

長瀬町の公共施設長寿命化計画というものを策定しているのですけれど、85年を持たせるためには、何もしないで85年を持たせるというのではなく、長寿命化改修工事や大規模改修工事など手入れを入れて85年を持たせるというのが目標となる。長寿命化改修工事ですら費用がかか

るのかとか費用対効果をみながら目標使用年数を前に建て替え工事を行うなどしていくこととなります。

(田端委員)

昔の木造校舎であれば持つのだろうと思うのですが、コンクリートの場合は無理だろうなと思ってしまう。

(次長)

ひと昔前も50年、60年という話しは出ていたと思う。改修工事をやっけていながら持たせようという目標となっている。

(町長)

報告書3ページ、令和12年までに中学校を含めた全てのクラスが1クラスになるということ？

(次長)

そうです。今のままの制度で行くとそうなります。おそらく今、1クラス35人という形でやらせていただいているが、それが30人となった場合、学年が上のクラスは2クラスということになる。来年度の新1年生の見込みは20人なのでそのあたりが人数を予定しているのでそのあたりを引き継がせてもらえればと思っています。

(町長)

1クラスは何名を予定している？

(次長)

35人を予定しています。今の小6が36人。中2が38人。少しずつクラスの人気は上がっていています。

(町長)

一昨年に赤ちゃんが16人産まれましたが今年は9人だそうです。

(教育長)

9人になると複式学級になる？

(飯島指導主事)

併せて16人だと複式学級となります。

(田端委員)

昨日知り合いに会ったが、先日まで本野上にいたけど熊谷に出て行ってしまっていた。ついこの間まで長瀬にいたと思ったが引っ越してしまったとのこと。所帯を持ってるから長瀬ではだめなんだと言っていた。

(町長)

小中学校一体型になると長瀬町立〇〇中学校などの学校名は変わりますか？

(教育長)

こうでなければいけないというのはいないです。義務教育学校という名前等もあります。

(田端委員)

答申の34ページの施設は、中学校の施設というもの？

(次長)

こちらは昨年度行ったワークショップのご意見となっている。必ずこうなるというのではなく、あくまでワークショップの意見、この広さに入りそうだという意見で今持っている小学校中学校の規模感が中学校の施設にあれば入りきるということ。ですのでそこまで大きい施設は必要ないのかなという考えです。

(大槻委員)

これは必ず一貫校となるもの？

(次長)

あくまでも検討委員会の答申となっている。この後町で計画を策定してその中で決めていく形となる。

(大槻委員)

もう一回お母さんたちに意見を聞いてとかということとは？

(次長)

保護者向けアンケートは昨年度一回行っている。その中の意見を反映させて頂いているという形になる。今ご意見頂いているのは校舎の形とかについてということ？

(大槻委員)

プールもなくなってしまうので、うまく町で利用しながらプールを作っていけるのならいいのではないかとお母さんたちで話したことがあります。

(次長)

校舎の設計については、町で小中一貫にした方がよいという答申を受けましたのでこの後方針を立てます。それに基づいて建てるというのであれば、設計という形になる。その中でどういった形で設計をしていくかということは改めて考えていく必要はあると思います。そういった中で検討していくことになるかなと思います。

(田端委員)

今の建物を残しながら新しい建物を建てて移行していくのがいいのかなという形なんですよね。

(次長)

はい。この後、まさに小中一貫校にするかしないかという町の計画を立てることになるのですが、おっしゃって頂いたとおり、もし一貫校を新たに建てるということとなると、新たに建てた後に引っ越すという形になる。仮設費用は不要となるため財政的には費用がかからない方がいいのか

などと思う。もし新しい建物を建てるということになれば仮設といわれる費用を出さない形でやる方向がとれるといいなと思います。

（教育長）

コンサルの話によるとコンパクトにしていけば収まるだろうということ。今現況のものを使いながら小学校を今のところに、中学校はこの校舎のまま、体育館もそのまま使ってかつ、まだコンサルに請け負ってもらっている訳ではないですが計算だけはしてもらっているところです。

（田端委員）

ここの校舎が建ったときは中学3年だった。プレハブの校舎を使っていたのでグラウンドが狭く感じた。

（町長）

小中一貫校となるとグラウンドが1つ、体育館が1つ、この中でうまくやりくりしていくのは大変なことなんですよね？

（次長）

各学年1クラスしかないの。以前は各学年3クラスがありました。それを思えばうまくできるのではないかなと思います。

（町長）

校長先生は1人。教頭先生というのはどうなんでしょうか。

（教育長）

2人置くことも可能です。小学校と中学校が一緒になっただけなので、それぞれ先生がいるという形になる。中学校は3クラスになると学級数の配置の関係で事務を置けなくなってしまう。教頭先生は2人いないよということになれば町の判断で置かないこともできるが、私は居た方がよいと思う。小学校は幼稚園からの引き継ぎがあるし、中学校は進路がある。1人の教頭先生が行うのは厳しいものがある。加配もつくと思うので。美術の先生が持ち時間数の関係で他の授業に出てもらうこともある。小学校の授業に出てもらうことも可能になって専門分野を活かしてもらうことが

できるかなと思う。中学校の先生は上級下級という言い方も変ですが、上級免許を持っていれば小学校を教えることは可能です。小学校の先生は、中学校の免許がないと教えられないが今はだいたいの先生が中学校の免許を持っている状況です。

(町長)

何でも疑問があることがあれば質問してください。

(田端委員)

答申が出た後の流れは？

(次長)

計画の策定に着手するかたちになります。我々は計画を月内に策定したいと思ってるところです。

(町長)

県北地域には義務教育学校ない？

(次長)

いまのところはありません。

(工藤委員)

建設費用はどのくらいを予定しているのですか？

(次長)

具体的な費用は決定しておらず金額を申し上げると金額だけが1人歩きしてしまうのですが、7ページのグラフを見て頂くと金額は出ていないがそれぞれのコスト比較が出ていて施設一体型が1番安くなっています。

(工藤委員)

国の補助とかはありますか？

(次長)

国庫補助はあります。私どももいただけるものはいただきたいと思います。あくまで傾向ですが、義務教育学校を建てるのは国庫補助を受けやすくなるのでその面でも義務教学校を建てるのがいいのではないかと思います。

(町長)

他に何かありますか？

よろしいですか。続いて(2)のその他をお願いします。

(指導主事)

教育委員会の飯島です。よろしく申し上げます。それでは別添2として両面印刷のもの、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法施行規則及び教育公務員特例法施行規則の一部を改正する省令についてというものをご覧ください。情報提供という形になるのですが、令和7年6月に公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法が改正されたことに伴い、今回は情報の周知ということでこの場を借りてこれからどのような措置がとられていくのかを説明させていただきます。

裏面をご覧ください。改正の背景ということで、教師を取り巻く環境、学校が対応する課題の多様化・複雑化、教師の厳しい勤務実態、臨時講師等が確保できない教師不足、教員採用選考試験の倍率は過去最低ということで、その中で、教員が笑顔で子どもたちに向き合う時間を確保することが必要ということでこのような改正が行われます。その中で具体的なものとしては2番目にあるように働き方改革の更なる加速化、時間外勤務の「見える化」をすることで公表を行っていきます。PDCAサイクルの構築や業務の適正化の徹底や、校務DXの加速化、部活動の地域展開等の推進が挙げられます。2点目、学校の指導・運営体制の充実ということで教職員定数の改善、「チーム学校」の実現ということで支援スタッフの配置が挙げられます。

また、教師の処遇改善ということで、専門職にふさわしい処遇として教職調整額の引き上げということになっている。こちらに関しての当町の具体的な取組については今後報告させていただきたいと思っています。

(町長)

委員さんから何かございますか。

それでは、特にないようですので、本日上程いたしました議題はすべて終了いたしました。これをもちまして、議長の任を解かせていただきます。ありがとうございました。

(総務課長)

ありがとうございました。それでは以上をもちまして令和7年度総合教育会議を終了させていただきます。皆様御協力ありがとうございました。大変お疲れ様でございました。

令和 8 年 2 月 26 日

町 長

鈴木日出男

署名委員

大槻 利彦